

町内では、今月初旬に自動車やトラックが絡む多重衝突事故が発生しました。2月も中盤を過ぎ、冬の厳しい寒さももう少しといったところですが、車を運転する方もそうでない方も決して油断せずに交通安全を心がけてください。さて、3月は暦の上ではもう春です。季節の変わり目、気温の変化に注意して体調管理を万全にしましょう。

☎ 0164-62-1211(代表)
🌐 <http://www.town.haboro.lg.jp/>
✉ seisaku@town.haboro.lg.jp

1月の交通事故・消防に関するお知らせ

羽幌警察署並びに消防署から1月における各件数などのお知らせです。

日中は雪も解けて路面が出ているところも多いですが、夜間は再び凍結します。運転の際はご注意ください！

交通事故情報

区分	当月	(1月からの累計)
発生件数	0件	(0件)
死者	0人	(0人)
負傷者	0人	(0人)

消防情報

区分	当月	(1月からの累計)
救急出動	24件	(24件)
搬送人員	24人	(24人)
火災件数	1件	(1件)
損害額	1,161千円	(1,161千円)
死者	0人	(0人)
負傷者	0人	(0人)

海岸に漂着したポリ容器には触れないで！

今年も日本海沿岸地域を中心にハングル文字などが書かれた大量のポリ容器が漂着しており、羽幌町でもサンセットビーチ周辺で確認されています。

これらの容器の一部には有害な液体が入っているものもあり、過酸化水素水や酢酸、硝酸などが検出されたとの分析結果も報告されています。健康被害を受ける恐れがありますので、発見した際は絶対に触らないでください。海岸に漂流・漂着しているポリ容器を見つけたときは、すぐに役場へ連絡するとともに、次のことにご注意ください。

発見した場合の注意点

- ・ポリ容器には触らない。
- ・万が一、内容物が体に付着したり目に入ったときは、大量の水で洗い流し、すぐに医師の診察を受ける



☺今年1月にサンセットビーチ周辺に漂着していたポリ容器

連絡・お問い合わせ

町民課環境衛生係 ☎ 62-1211 (内線105・106)

冬期火災予防運動「2月15日～24日」

この運動は、住民一人ひとりに火災の恐ろしさについて認識していただくとともに、出火の絶無と火災による死傷者の発生を未然に防止することを目的としています。特に今年は複数の死者を伴う火災が多発しており、住宅用火災警報器が設置されていれば多くの人命が救われた可能性が指摘されています。



重点目標

- 火災発生の絶無
- 火災による死亡事故の絶無
- 危険物等の事故防止
- 防災家族会議の推進
- 防火機器(住宅用火災警報器など)の普及推進

住宅火災から命を守る7つのポイント

- 寝たばこは、絶対にしない。
- ストーブの周りには燃えやすい物は置かない。
- ガスコンロなどのそばを離れるときは必ず火を消す。
- 寝具や衣類からの火災を防ぐため防災品を使用する。
- 火災を小さいうちに消すため住宅用消火器を備える。
- お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。
- 逃げ遅れ防止に有効な住宅用火災報知器を設置する。

お問い合わせ

北留萌消防組合消防署予防課 ☎ 62-1246

身体障害者手帳の対象に肝機能障害が追加

平成22年4月1日から肝臓機能障害による身体障害者手帳が交付されます。対象者や申請方法は次のとおりですが、詳しくはお問い合わせください。

対象者 ・認定基準に該当する肝臓機能障害のある方
・肝臓移植を受け抗免疫療法を行っている方

申請方法

診断書(身体障害者手帳指定医が作成したもの)写真(縦4cm×横3cm)印鑑を持参のうえ福祉課社会福祉係に申請してください。

申請受付開始日 3月1日(予定)

認定基準

主として肝臓機能障害の重症度分類によって判定し、3カ月以上「グレードC」に該当する方が、身体障害者手帳の交付対象となります。ただし、診断前6カ月間にアルコールを摂取している方などは対象になりません。詳しくはかかりつけの医師にご相談ください。

申請・お問い合わせ

福祉課社会福祉係 ☎ 62-1211 (内線124)

献血にご協力をお願いします

次の日程で移動献血車が巡回します。みなさんのご協力をよろしくお願いいたします。



3月9日(火)

巡回場所	時間
旧NTT羽幌営業所前	午前 9:00～午前10:30
留萌信用金庫羽幌支店前	午前10:45～午後 0:30
川北老人福祉センター前	午後 1:30～午後 3:00
羽幌町役場前	午後 3:15～午後 5:00

3月10日(水)

巡回場所	時間
北海道銀行羽幌支店前	午前 9:00～午前10:30
北るもい漁業協同組合前	午前10:45～午後 0:30
すこやか健康センター前	午後 1:30～午後 3:00
道立羽幌病院前	午後 3:15～午後 5:00

お問い合わせ

福祉課社会福祉係 ☎ 62-1211(内線123)

お知らせ

ご存知ですか？電子証明書の有効期限

公的個人認証サービスによる電子証明書の有効期限は3年間です。期限が過ぎると電子証明書は失効となり、インターネットでの行政手続き(国税電子申告など)ができなくなりますので、事前に更新手続きを行うことをおすすめします。有効期限は電子証明書発行時にお渡ししている写しなどで確認することができます。

手続きに必要なもの

- ・本人の住民基本台帳カード
- ・手数料 500円

氏名や住所などが変更になった場合も電子証明書が失効となります。

更新手続きは有効期間満了日の3カ月前から行うことができます。ただし、有効期間は発行したその日から開始となります。

お問い合わせ

町民課総合受付係 ☎ 62-1211 (内線102・103)

「暮らしぶりの映し～北の光が続く道～」

萌える
天北オロロンルート

今月のトピックス

気になる観光案内標識ありませんか！

旅先に行くとき必ず見かける観光案内標識。「萌える天北オロロンルート」内にも、さまざまな標識が設置されています。すべての利用者にとってわかりやすい観光案内標識を実現するため、当運営代表者会議では、標識の見やすさ、利便性の観点から、加盟する38の活動団体と協議・検討を行い、具体的な方法を提言していきます。

観光案内標識についてのご意見・ご要望がございましたら、当運営代表者会議事務局の川井・山郷までお寄せ下さい。

■留萌管内イベント情報

【羽幌町】2月21日(日) 第21回おろろんウィンターフェスティバル

【苫前町】2月28日(日) 第18回北海道風あげ大会兼第37回苫前町風あげ大会

【留萌市】2月28日(日) 萌っ子春待里

萌える天北オロロンルート
運営代表者会議事務局(増毛土建株式会社内)
電話：0164-53-1140 FAX：0164-53-1141
メール：y.sango@mashikedoken.co.jp
留萌管内の情報が満載！るもいfan.net
HP <http://rumoifan.net/moeten>

絵画・ポスター展入賞作品合同展

中央公民館では、今年度、町内の幼児や児童生徒が全道・全国の作品展に応募して入賞した絵画やポスターを一堂に展示しています。
子どもたちの1年間の成果をぜひご覧ください。

期間 2月28日(日)まで
会場 中央公民館展示ホール



お問い合わせ
社会教育課社会教育係 ☎ 62-5880

募集

教育委員会嘱託職員の募集

次のとおり市街地区学校給食センターの嘱託職員を募集します。希望される方はご応募ください。

募集職種及び人員 学校給食調理員 1名
勤務場所 羽幌町市街地区学校給食センター
資格要件 羽幌町に居住し、通勤可能な方(居住が確定している方を含む)
勤務時間 週29時間(土日・祝祭日休み、指定休あり)
雇用期間 平成22年4月1日～平成23年3月31日
報酬 月額 103,500円(調理師免許保有者は加算あり)
保険 健康保険、厚生年金、雇用保険、労災保険に加入
応募方法 市販の履歴書(顔写真貼付)に必要事項を記入のうえ、3月5日(必着)までに市街地区学校給食センターに応募する。 郵送可
選考方法 (一次選考) 履歴書による書類選考
(二次選考) 面接 日程は後日通知します



応募・お問い合わせ
羽幌町市街地区学校給食センター ☎ 62-1667

イベント・行事

はぼろ学講座

テーマ「オロロン鳥のはなし」

あなたはどれだけ「はぼろ」の事を知っていますか。町民でつくる実行委員会が企画し、羽幌の成り立ち、自然・動植物、生活・文化を学びます。受講料は無料でどなたでも参加いただけます。



日時 3月4日(木) 午後7:00
会場 北海道海鳥センター
講師 渡邊 雄児氏(環境省羽幌自然保護官事務所)
申込はいりません。直接会場へお越しください。

お問い合わせ
はぼろ学講座実行委員会 ☎ 62-2365 (菊池)

町民スキー場「びゅーまつり」開催

寒いどうしても家に閉じこもりがちになってしまいますが、元気に外へ飛び出しませんか? スキーやスノーボードに乗る人はもちろん、乗らない人も雪山で冬のひと時を過ごしましょう。

日時 2月28日(日) 午前9:45
会場 町民スキー場びゅー
内容(予定)
■少年スキー学校 ■ゲーム
■リフト無料開放、歩くスキーコース開放
■ふた汁提供



お問い合わせ
町民スキー場びゅー ☎ 62-6800

町営住宅の空き情報をお知らせします

町営住宅の入居者募集は、新築などにより申込期間を設定し募集しているほか、各住宅とも随時申し込みを受け付けています。申し込みに必要な書類や空き住宅に関する事など詳しくはお問い合わせください。

入居資格

- ・現在、住宅に困窮している方
- ・町税及び使用料を滞納していないこと
- ・入居者全員が暴力団員でないこと
- ・犬や猫などペット類の飼育は禁止
住宅により年齢制限や所得制限があります。

申込方法

入居申込書に必要な事項を記入し、提出してください。申込書は町民課に備えてあるほか、町ホームページからダウンロードできます。

空きのある町営住宅(平成22年2月9日現在)

住宅名	戸数	建築年	間取り
栄町南団地	3戸	S46～S52	2DK～3DK
北町団地	1戸	S46	3DK
北町団地(2階建)	9戸	S44	2DK～3DK
若葉団地(単身者用)注	1戸	H8	1LDK
築別団地注	1戸	H6	4LDK
天売団地	7戸	S32～S50	2DK
焼尻団地	2戸	S30～S50	2DK

注) 若葉団地、築別団地の入居を希望される場合は、3月3日(水)までにお申し込みください。
なお、期限までに申込者がいない場合、随時受付を行い入居者を決定することになります。

申込・お問い合わせ

町民課住宅係 ☎ 62-1211 (内線 104・107)

町民スキー場の開設時間が変わります

3月から次のとおり開設時間が変更になりますので、お間違えのないようご注意ください!

- 月曜日 休場
- 火～金曜日 午後6:00～午後8:30
- 土・日曜日 午後1:00～午後5:00

3月7日(日)は午前10:00から開場しますが、スキー大会開催のため、コースに一部制限があります。

お問い合わせ
町民スキー場びゅー ☎ 62-6800

温泉入浴の時間制限にご協力ください

現在、はぼろ温泉サンセットプラザでは床下漏水のため、女湯大浴槽の改修工事を行っています。工事期間中は、男湯のみの利用となることから、入浴を男女別の時間入れ替え制とさせていただきます。利用者みなさんには大変なご不便をおかけしてはいますが、ご理解・ご協力をお願いします。



入浴制限期間 2月18日(木)～3月19日(金)

入浴制限

入浴時間帯を男女交互に90分とし、時間帯終了前10分間を入れ替え準備時間としています。

女性の入浴時間	男性の入浴時間
午前10:00～午前11:20	午前11:30～午後 0:50
午後 1:00～午後 2:20	午後 2:30～午後 3:50
午後 4:00～午後 5:20	午後 5:30～午後 6:50
午後 7:00～午後 8:20	午後 8:30～午後 9:50

お問い合わせ

はぼろ温泉サンセットプラザ ☎ 62-3800
商工観光課観光振興係 ☎ 62-1211 (内線364)

ギンナンソウの保護にご協力ください

最近、汐見海岸において漁業者以外の方々によるギンナンソウ(仏の耳)の採捕が見受けられています。冬期間の採捕は大変危険です。

ギンナンソウを採捕される場合は、資源保護の観点から早い時期での採捕(小さい芽の乱獲)をしないようご協力ください。

また、北るもい漁業協同組合ではギンナンソウに対する漁業権の設定を検討しています。漁業権設定後に漁業者以外の方が採捕することは漁業法違反となりますのでご注意ください。資源保護に対するみなさんのご協力をよろしくお願いいたします。

お問い合わせ

北るもい漁業協同組合 ☎ 62-1291

忘れずに! 3月1日納期限の税金は

国民健康保険税(第8期分)

来月の納税出張窓口

3月29日(月) 午前9:00～正午
川北老人福祉センター ☎62-1424

3月の保健カレンダー

対象となる方にはお手紙で通知しています。あいあいサークルは、0歳児のお子さんとその保護者が対象です。申し込みはいりませんので気軽にご参加ください。

日程	事業	受付・実施時間	会場
1日(月)	小母くらぶ	午前9:30～	健康センター
3日(水)	あいあいサークル	午前9:45～	健康センター
8日(月)	母くらぶ	午前9:30～	健康センター
10日(水)	乳児健診	午後1:00～	健康センター
15日(月)	小母くらぶ	午前9:30～	健康センター
17日(水)	あいあいサークル	午前9:45～	健康センター
24日(水)	1歳6カ月児健診	午後0:30～	健康センター
29日(月)	母くらぶ	午前9:30～	健康センター

お問い合わせ 福祉課保健係
すこやか健康センター内 ☎ 62-6020

温泉活用健康増進事業

テーマ「楽しくゲーム大会」

外出する機会の少ない高齢者のための健康教室で、今回は保健師が企画するゲームを行います。健康相談も行いますので気軽にご参加ください。また、送迎バスをご利用の方は、申し込み時にご確認ください。

日時 3月23日(火) 午後1:30から
会場 はばろ温泉サンセットプラザ
参加料 入浴料 550円(回数券・割引券使用可)
対象者 65歳以上で温泉入浴に支障の無い方
申込期限 3月16日(火)まで

2月23日の温泉活用健康増進事業は、浴場改修工事のため中止します。 ※p16参照



申込・お問い合わせ 福祉課保健係
すこやか健康センター内 ☎ 62-6020

3月の救急当番医

道立羽幌病院については土・日曜日及び祝祭日を含め、救急診療を行っています。

21日(日) 加藤病院(南6条5丁目)
☎ 62-1005



健康相談

保健師と栄養士による健康相談です。町内在住の方なら誰でも利用できます。毎回軽い運動と体重・体脂肪測定、血圧測定、健康の話をしています。

期日 3月25日(木)
運動 ストレッチ体操
服装 動きやすい服装でお越しください。
会場 川北老人福祉センター(午前10:00～午前11:30)
すこやか健康センター(午後1:00～午後3:00)
健康手帳をお持ちの方は、ご持参ください。

お問い合わせ 福祉課保健係
すこやか健康センター内 ☎ 62-6020

健康



介護予防事業「膝・腰痛予防の運動」

年齢を重ねることで膝や腰が痛くなることは一般的にとっても多く、誰もが経験していることでしょう。痛いからといって体を動かさないと、余計に筋肉が落ち体も弱ってきます。適切な動きにより痛みをやわらげ、楽にする運動方法を一緒に学びませんか。

日時 3月18日(木) 午後2:00～午後3:30
会場 中央公民館大ホール
対象者 町内在住の65歳以上の方
講師 財団法人 さっぽろ健康スポーツ財団
健康運動指導士 佐竹 恵治 氏
持ち物 運動しやすい服装、運動靴、タオル、水分
ストレッチマットをお持ちの方は持参ください。
料金 無料
申込期限 3月15日(月)



申込・お問い合わせ 福祉課地域包括支援センター係
すこやか健康センター内 ☎ 62-6020

年金相談

年金の加入状況の確認、納付書や年金手帳の再発行依頼など年金に係る相談を受け付けています。請求の際には、印鑑や通帳等必要なものがありますので事前にお問い合わせすることをおすすめします。

日時 3月11日(木) 午前10:00～午後4:00
会場 役場4階 大会議室



お問い合わせ
日本年金機構留萌年金事務所 ☎ 0164-43-7211

心配ごと相談

羽幌町社会福祉協議会では、住民のみなさんの心配ごとへの対応として、心配ごと相談所を毎月1回開催しています。どうぞお気軽にご利用ください。

日時 3月19日(金) 午後1:30～午後4:00
会場 勤労青少年ホーム
相談員 秋山 俊一 氏

お問い合わせ
羽幌町社会福祉協議会 ☎ 69-2311

障がいに関するご相談ください

留萌圏域障がい者総合相談支援センター「うえる」では、生活のしづらさを感じている方や将来に不安を感じている方などのために、巡回相談を行っています。年齢や障がいの種類、障害者手帳の有無は問いません。無料で相談できますので気軽にご利用ください。

日時 毎週 木曜日 午前9:00～午後5:00
会場 川北老人福祉センター
訪問での相談も受け付けています。事前にご連絡ください。
連絡先
留萌圏域障がい者総合相談支援センター「うえる」
(電話)0164-43-7575 (メール)wel-sien@bz01.plala.or.jp

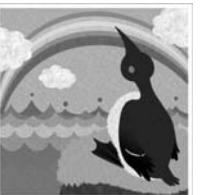
お問い合わせ
福祉課社会福祉係 ☎ 62-1211(内線122)

海鳥デザインコンテスト作品募集

今年で9回目を数える海鳥デザインコンテストを開催します。今回は海鳥保護や海洋環境保全をテーマとしたデザイン画(自作・未発表のもの)を募集します。部門名は呼称ですので、自由なデザインをお待ちしています。ふるってご応募ください。

募集区分 オロロン鳥部門(高校生以上)
ケイマフリ部門(中学生以下)
応募規定 イラストやコンピューターグラフィックなど自由な形式で、最大でA4サイズに描画してください。縦横、彩色、画材は自由。メッセージなどの文字を入れることも可能です。
応募方法 郵送による。(Eメールでの応募は不可)
画像データの場合は、住所・氏名等必要事項を添付しメディアに保存のうえ郵送してください。
応募期限 3月12日まで(必着)
その他 受賞作品の著作権は北海道海鳥センターに帰属します。

ひとり3点まで応募できます。
詳しくはお問い合わせください。



第8回海鳥デザインコンテスト
オロロン鳥部門 | オロロン鳥賞受賞作品

応募・お問い合わせ
北海道海鳥センター ☎ 69-2080

相談



行政相談

行政についてわからないことなどがあれば、お気軽にご相談ください。相談内容の秘密は厳守されます。

日時 3月9日(火) 午前9:00～正午
会場 役場 会議室

相談内容の例
・苦情がある、困っていることがある
・苦情を申し出たが、説明や措置に納得がいかない
・手続き、サービスなどで制度や仕組みがわからない

お問い合わせ
町民課総合受付係 ☎ 62-1211(内線101)